

災害警報発令時 児童を保護者に引き渡す際の確認事項

- 授業、下校を繰り上げ、臨時に早く下校させる場合、まずは一斉配信メールでお知らせします。
- その後、確実に保護者の皆様にお伝えするため、学級担任等が、各家庭1軒1軒に直接電話をしてお知らせします。
- 災害警報発令中は、児童の安全のため、迎えに来た保護者に引き渡すことにします。
- 津波警報（注意報）が解除されない場合は、原則として、解除になるまで引き渡しをしませんのでご了承ください。
- 引き渡す場合は、保護者（来校した方）を確認し、確実に引き渡します。
- 災害時には、電話不通など不慮の事態が起きることもあります。その際は、保護者の方の判断でご来校ください。

【児童を引き渡すときの手順】

- ① 校門付近にいる職員の指示にしたがって、校舎前駐車場に入る。
- ② 高学年昇降口駐車場で、保護者（来校者）を確認し、カードに控える。
- ③ カードをもとに、確実に保護者に引き渡す。

引き渡しイメージ図

*児童は、ホールに地区ごとに待機しています。

*安全を第一に誘導にあたります。
ご協力お願いいたします。

